

「下水道管路の全国特別重点調査」における 優先実施箇所の調査結果について

東京都下水道局では、国土交通省からの「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、管理する下水道管について、令和7年3月から調査を行っています。

下記のとおり、優先実施箇所の調査結果についてお知らせします。

1 全国特別重点調査の概要

(1) 調査対象

- ・管径2m以上かつ布設から30年以上経過した下水道管（都内で約527km）
- ・このうち、埼玉県八潮市陥没現場の下水道管と類似の構造・地盤条件の箇所等の調査を優先的に実施（都内で約18km）

(2) 調査内容

下水道管内の状態を、目視やテレビカメラ等で確認

2 優先実施箇所の調査結果（別紙参照）

- ・調査は概ね完了
- ・確認された損傷は軽微で局所的であり、今後、状態に応じた対策を実施

< 参考 >

優先実施箇所以外の箇所（約509km）の調査については、令和7年度内の完了に向けて、引き続き実施

（問合せ先）

下水道局総務部総務課

下水道局施設管理部管路管理課

下水道局流域下水道本部技術部施設管理課

（電話）03-5320-6510

（電話）03-5000-9058

（電話）042-527-4189